社会保障制度改革の工程表

概　要

社会保障制度改革の工程と主な論点

	年金	介護	医療	障害者福祉・生活保護	雇用	次世代育成支援	税制
平成18年	○社会保障制度全般についての一体的な見直しの中で、制度体系の在り方についても検討（三党合意及び平成16年年金改正法附則） 被用者年金一元化の基本方針閣議決定（平成18年4月）	介護保険制度全般に関する見直し（改正介護保険法の成立）（平成17年6月） 食費・居住費の見直し等（平成17年10月） 介護予防への重点化等（平成18年4月）	「医療制度改革大綱」（政府・与党医療改革協議会平成17年12月1日） ・安心・信頼の医療の確保と予防の重視 ・医療費適正化の推進 ・超高齢社会を展望した新たな医療保険体系の実現 ・診療報酬の見直し	障害者自立支援法の一部施行 ・1割負担の導入等（平成18年4月）	改正高年齢者雇用安定法の成立（平成16年6月） 65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等（平成18年4月）	子ども・子育て応援プラン策定（平成16年12月） ↓ 行動計画に基づく地方公共団体、企業の取組を支援し、施策を強力に推進 児童手当の拡充（平成18年4月）	国・地方を通じた個人所得課税のあり方の見直し（平成17年度・18年度。平成18年度与党税制改正大綱等）
	「今後の社会保障の在り方について」（社会保障の在り方に関する懇談会平成18年5月26日） ・社会保障制度全般について一体的な見直し						
			医療制度改革関連法の成立（平成18年6月） 現役並み所得高齢者負担の見直し、食費・居住費の見直し等（平成18年10月）	障害者自立支援法の全面施行（平成18年10月）	労働基準法改正法案、最低賃金法改正法案、労働契約法案を国会に提出（平成19年3月）	新しい少子化対策について（平成18年6月少子化対策に関する政府・与党協議会）	
	医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン（平成19年3月27日）						
平成19年	パート労働者への厚生年金及び健康保険の適用拡大を含む被用者年金一元化法案を国会に提出（平成19年4月）	医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム（平成19年5月15日）	革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略（平成19年4月26日）	生活保護の母子加算の廃止､リバースモーゲージの導入等（平成19年4月）	改正雇用保険法の成立（平成19年4月） 改正パート労働法の成立（平成19年5月）	児童手当の拡充（乳幼児加算の創設） 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議中間報告（平成19年6月1日）、重点戦略の策定（平成19年内）	消費税を含む税体系の抜本的改革（平成19年度目途）（平成19年6月19日）
平成20年	社会保険庁改革関連法の成立（平成19年6月）	介護予防を全市町村で実施（平成20年4月）	医療費適正化計画の策定、後期高齢者医療制度創設、高齢者患者負担の見直し等（平成20年4月） 政府管掌健康保険の公法人化（平成20年10月）	生活保護の生活扶助基準の見直し、級地の見直し等の実施（平成20年度）			
平成21年	基礎年金国庫負担割合を平成21年度までに1/2に引上げ（平成16年年金改正法附則）	被保険者・受給者の範囲について検討（平成21年度を目途に所要の措置）					
平成23年	「社会保障カード」（仮称）の導入（平成23年度中を目途）			障害者自立支援法の見直し（法施行後3年を目途に所要の措置）			
平成24年		療養病床の再編（平成24年3月まで）					